



9月21日 議事堂閉場セレモニーにて

平成 30 年第3回定例会は、去る9月4日から 21 日までの 18 日間の会期で開かれました。

今定例会には、平成 30 年度一般会計補正予算を初めとする市長提出議案 18 件、承認2件、請願1件、認定2件、諮問1件、議員提出議案1件が上程されました。

※ 36 ページから 27 ページまでが議会だよりとなっています

## 主な内容

- ① 議事堂閉場セレモニー ……P35
- ② 議会啓発活動討論会について ……P35
- ③ 一般質問 ……P34 ～ P31
- ④ 賛否の状況等 ……P30
- ⑤ 委員会の審査概要 ……P29 ～ P27
- ⑥ 議員提出議案について ……P27

— 想い伝えるお手伝い。—



**株式会社 ムニオン**

〒796-0431 香川県 2582 TEL 0896-25-2426 FAX 0896-25-2570

**土居町で今日も、パン焼いています!** 国産小麦 100%

Bakery (ミニオン ミニオン) **mignon.mignon**

☎0896-74-5858

住所/市内土居町藤崎2692-1  
open/10:00~16:00(南口土居町)  
定休日/月曜日・火曜日

**水田 法律事務所**  
愛媛弁護士会所属 弁護士水田大輔  
まずはお気軽にお電話を

☎(0896) 22-4003

四国中央市川之江町1856-35  
三木ビル3階



交通事故・相続  
不動産の問題・離婚  
債務整理  
その他民事一般



## ありがとう 議場



合併直後の議員団

四国中央市議会は、平成16年4月に合併前からの在任特例により、69名の議員団でスタートしましたが、全国で初となる自主解散を経て、任期満了のたびに定数を削減し、平成28年11月からは22名で議会運営を行っています。

9月21日（金）平成30年第3回定例会最終日の本会議終了後、旧本庁舎の議事堂閉場セレモニーを行いました。

閉場にあたり曾我部議長と篠原市長が挨拶を行い、続いて四国中央市民吹奏楽団と市職員有志が、市のテーマソングである「未来へ続くまち」と「川の流れのように」を演奏して式典を盛り上げました。

井川副議長の挨拶後、議員が退出する際には「蛍の光」を演奏、議事堂の45年間の労をねぎらいながら、旧本庁舎の議事堂に別れを告げました。



曾我部 清 議長



篠原 実 市長



井川 剛 副議長



市民吹奏楽団と市職員有志のみなさん

次回からは、  
市役所庁舎棟6階にて、  
議会を行います。  
傍聴にお越しください



## 議会啓発活動の一環として討論会を行いました！

去る9月28日に、愛媛大学の前田 眞教授をコーディネーターにお招きし、市議会の各会派からの代表者5名を中心に『地域産業活性化』について討論会を行いました。

当日の様子はコスモステレビにて近日放送予定です。

御期待ください！



討論会を撮影する様子



## 一般質問



※紙面の都合上  
一般質問の一部を掲載しています

## ◆学校施設の空調整備について

**質問** 文部科学省は、自然災害や近年の厳しい気象条件の中、子供たちの安全と健康を守るため、来年度予算として今年度の約3.5倍以上の要望額を示したところである。本市の小中学校エアコン設置について、来年度予算並びに今後の方針についての考えを説明願う。



**答弁** 教育管理部長

事業の基礎となる調査として、夏季における教室内の気温の変化の測定、既設の空調設備や電源設備の現状把握、また今後空調設備を教室に設置する場合に必要な電源設備の変更や増設等に関して、専門家による技術的調査を実施してきた。

しかしながら、今後予定していた調査委託による比較検討作業を省略し、市長の指示のもと、一刻も早い空調設備の整備に向け、方針決定のための庁内調整を行っている。方針決定後は、新たなスケジュールを作成し、予算計上等の所要の手続きを行ったうえ、早期の整備に向けた取り組みを行いたいと考える。

篠永 誠司 議員

その他の質問 ○市民文化ホール事業について

○水道事業について

## ◆障がい者支援施設及び指定避難所の実態を問う

**質問** 障がい者支援施設太陽の家に代表される支援施設の避難先の確保は十分なのか。そのほか一般市民の指定避難先の小中学校、幼稚園等の体制は十分か。太陽の家は、その耐用年限も7年ほどになっているが、市当局のプランは進んでいるのか。早期に進めるとの見解であったが、考えを伺う。

**答弁** 市長、副市長、福祉部長、消防長



吉原 敦 議員

太陽の家の災害時における避難場所としては、その周辺には小学校や公民館など指定避難場所があるものの、その避難には入所者の特性を十分に考慮した適切な誘導が求められる。初期の利用となる現在の指定避難所を初め、文化センターやパレットにおいても、災害状況に応じて臨機応変に利用することができるよう関係施設と調整中である。

また、太陽の家の移転について、本年度は、地域の実情に応じた整備や利用者の意思を尊重する暮らしのあり方をさらに掘り下げて検討するため、自立支援協議会内に専門部会を設けて6月から調査・審議を行っている。

学校施設を初めとする市内87カ所全ての指定避難所に対し、防災資機材を順次配備しているところであり、不足する備蓄品や未整備の避難所へのバックアップ体制として市内にある大型スーパーマーケットや県に対し、救援物資の要請を行い、速やかに各避難所へ調達する体制を整えている。

## ◆西日本豪雨以降の災害対策について

**質問** 本市においても人的被害こそなかったものの、新宮地域を中心に甚大な被害をもたらした豪雨災害以降、より大きな被害を受けた地域へ支援活動に行った職員の経験や情報を、今後の防災減災態勢の構築に生かし受援態勢や災害ボランティアセンターの運営に生かしていくべきだと考える。

**答弁** 総務部長、政策部長



石川 剛 議員

その他の質問 ○文化財保護と観光振興について

本市は県からの要請を受け、対口支援方式により大洲市を中心に支援をし、発災直後から1カ月余りの期間で延べ411名の職員派遣を行ったところである。支援内容としては、災害にあった家屋の消毒作業や災害廃棄物の仮置き場における交通誘導など、被災地のニーズにあわせ様々な支援を行ってきた。支援業務に従事した職員からは復旧作業の困難さなど被災地の実情に関する様々な意見や感想があり、こうした職員の経験や教訓を今後は組織として市全体で共有し、本市の防災力強化につなげることが重要であるとする。

災害ボランティアセンターの運営においては社会福祉協議会と連携し、災害ボランティアセンター設置に係るマニュアル等を見直すなど適材適所のボランティアマッチングが行えるように取り組む。

新畳で部屋をリフレッシュ！  
不衛生なタタミの隙間、  
サービスで直します

新軍入荷しました  
創業百十余年

**白石畳店**

西国中央市中曽根町 632 0896-23-4185

「結婚」から「攻め婚」へ！  
今の婚活ではなかなか進まないあなた！  
自分からアプローチしてみませんか？

**無料個別相談会**  
11/11・18(日)  
9:00～18:00  
お気軽にご相談ください。

ライフラインの  
結婚相談所 **しあわせたまご**  
西条市西条11622-1  
0897-47-0688 02happyegg@e-jinzu.jp

Winter  
**LOVE-2 BBQ!**  
12月2日(日)  
11:30～15:00  
会場 石壁ふれあいの里  
料金 男性:5000円  
女性:3500円  
対象 30代～40代半ばの  
独身男女  
(要予約)

**補聴器を  
無料でお試しできる  
だから安心!**

失敗しない補聴器選びを  
お手伝いします。

**azumio** アズマ補聴器センター  
アズマ補聴器は全国「認定補聴器専門店」です。  
西国中央店 西国中央市中曽根町5025 0896-22-3341

チャーさんCM放送中

## ◆命と健康を守れる避難環境の改善を

**質問** 慣れない避難環境では体調を崩し、感染症やエコノミークラス症候群など関連死につながりやすい。プライバシーがなく、トイレも不足し水分補給を控えることも多い。健康管理のための対策、共用スペースの充実を求める。

**答弁** 市民部長、消防長



飛鷹 裕輔 議員

慣れない環境での避難所生活は、身体面だけでなく精神面でも健康状態を崩すことが考えられるため、事前に避難所の環境整備や衛生問題に対応するとともに、避難者に対しては、健康に関する情報の発信や巡回相談、健康調査により、体と心の両面から健康状態を把握して、疾病の予防や早期発見、また、医療の中断を防ぐなど、健康で生活できるように支援しなければならないと考える。支援者の中には言葉に出さない方もおられるため、声掛けなども重要になる。また、配慮が必要な方については、福祉避難所、医療機関への移動や福祉施設への入所等を行うことも必要であるとする。

共有スペースの確保については、避難者がより快適な避難所生活が送れるよう、時期や要望に応じて設置していきたいと考えている。

**その他の質問** ○子供たちの命を守るため学校にエアコン設置を

○今すぐ安全確保を。学校関係のブロック塀の危険解消を求める

## ◆職員が住民の福祉増進目指す労働環境整備を求める

**質問** 国の進める「会計年度任用職員制度」は、日本のこれまでの「終身雇用」と「年功序列処遇」が邪魔として破壊し、人件費削減と「公務員は全体の奉仕者（憲法第15条）」規定を崩す狙いがある。この制度の問題・課題を職員団体と真摯に協議し、住民サービス向上を目指すべき。

**答弁** 総務部長



三好 平 議員

今回制定された「会計年度任用職員制度」は、教育や子育てなど、多様な行政需要に応えるべく、臨時・非常勤職員それぞれの任用の厳格化を図ることが目的である。今後においても、常勤職員を中心とする公務の運営の趣旨に沿った運営のもと、多様な任用・勤務形態の職員を最適に組み合わせ、公務の効率的かつ適切な運営に努めたい。

また、職員団体から適法な交渉の申し入れがあった場合においては、適宜必要な協議を行いたい。

**その他の質問** ○福祉施策の利活用促進を目指して

○障がい者雇用の実態について

## ◆マイ・タイムラインについて

**質問** 今や自然災害は激甚化・集中化・局地化しております。自分の住んでいる所はどのような災害に弱いのか弱点を知って、自らの災害時の行動を決める「マイ・タイムライン」を作成し、災害から72時間は、自分の命は自分で守るという危機管理が大事だと思うが。

**答弁** 市長



谷内 開 議員

この取り組みに対する本市の考えは、住民一人一人が、自分自身の置かれている環境を再確認し、自分独自の避難方法を計画することにより、自分の命は自分で守るという自覚を促すとともに、その意識が災害時に有効に機能するものとする。

市民の方にはマイ・タイムライン作成を検討していただく一方、市としては、消防庁からのデータや考え方、方法論等の情報提供や環境整備といった方面から支援していきたいと考える。

**その他の質問** ○学校・通学路の危険ブロックと補助制度について

○被災者台帳「被災者支援システム」の導入・運用について

いXIL 住まい 新築 分譲 分譲 分譲

**アイフルホーム 川之江店** (カジワラホーム新)

四国中央市、施工実績NO.1の家づくり

新商品 Simple Life. 自分スタイルで、賢く暮らす。

詳細はWeb スマホ対応しています

カジワラホーム株式会社 検索 愛媛県四国中央市東島町1210-1 TEL.0896-56-7701

**三島川之江インターから 三宮・大阪へ** 1日9往復

東京・新宿・名古屋 松山・高知・徳島へ 好評運行中!

ジェアル四国バス 検索 クリック

ジェアル四国バス

JA5ま デイサービスセンター **あったか荘**

三島 中之庄町 1684-4 ☎24-8712

川之江 妻島町 1525 ☎58-2132

土居 土居町土居 885-1 ☎74-0150

営業時間 / 8:30 ~ 17:00  
定休日 / 土日・お盆・年末年始  
※三島のみ土曜営業あり

**見学受付中!** お気軽にお声かけください



## ◆東予東部圏域振興イベントについて

**質問** 土居三山の東赤石山には、自生している五葉松と、発見された岩石鉱物のエクロジャイトといった日本唯一のものがあり、さらには、土居のいもたきの伊予美人と出汁は日本唯一といえるのでは。本市の魅力として、日本唯一を生かせる場があるのか伺う。

**答弁** 経済部長



眞鍋 幹雄 議員

赤石五葉松は、東赤石山に自生するヒメコマツという種類の松で山頂付近では広大な原生林を作っている。鮮やかな緑色をした松の葉は、早い時期から木の幹に古木の様子があらわれるなどの特徴が、盆栽や庭木に適しており、園芸農家や盆栽業者によって長い年月をかけて改良が加えられている。本市においても、土居町上野の赤石五葉松盆栽組合では、生産意欲の向上と赤石五葉松の普及振興を図っている。

また、東予東部圏域振興イベントとの関連としては、同組合等からチャレンジ・プログラムへの応募の相談等があれば、関係機関との連携のもと支援していきたいと考えている。

**その他の質問** ○紙のまちづくりに貢献する人材育成について

○地域公共交通ネットワークについて

○ふるさと納税について

## ◆避難所運営マニュアルの作成について

**質問** 避難所運営を行う上で、避難所の開設から閉所までの模範となるマニュアルを作成するとしているが進捗状況はどうか。また、各地区の実態に合ったマニュアル作成に向け、全面的な協力をいただきたい。

**答弁** 市長



三宅 繁博 議員

現在、マニュアルの作成に当たり、国が平成28年4月に示した「避難所運営ガイドライン」をベースに、全国の先進市のマニュアルも参考にしながら、人口規模や生活環境など本市の実情に合ったマニュアルを作成しているところである。

作成の基本となる国のガイドラインには、東日本大震災での教訓を受けて策定された「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組方針」に基づき、避難所の質を着実に確保できるようにするため、手順や横断的な避難所の開設・運営を進めていくための体制が示されている。

今後は、市内の自主防災組織等とも協議しながら、今年度末をめどに、被災者がより安定した精神状態で避難所生活が送れるよう、質の高いマニュアルづくりに努めたいと考える。

**その他の質問** ○婦人会組織の活性化について

○第2次食育推進計画について

## ◆「18歳成人法案」が成立し、2022年4月から施行されることを受けて

**質問** 18歳への成人年齢引き下げで、変わるものと変わらないものは何か。また、法改正後初めて実施される成人式はどのような形になるか

**答弁** 副市長、教育長



吉田善三郎議員

成人年齢18歳引き下げにより変わる部分としては、一つは、自らの意思でさまざまな契約行為ができること。結婚可能年齢が男女とも18歳になること。また、現在有効期間5年のパスポートしか取得できないのが10年のものも取得可能になること。変わらない部分としては、飲酒、喫煙、ギャンブル行為の投票券の購入などである。

成人式に関しては、2022年の成人年齢引き下げに伴い、実施年度に18歳を迎える方が対象となる。2022年の開催については、18歳から20歳までの3学年の方が一挙に対象者となるが、実施にはさまざまな課題があるため、今後国から発信される検討会の報告を踏まえ、実施方法等を決定する予定である。

**その他の質問** ○工業用水道事業施設について

○市内小中学校児童生徒等の健康診断実施状況について

**新築** リフォーム 不動産

**nisin** 日新ハウジング株式会社

西国中央市中管轄町1781-3 TEL 0896-24-1010

買い物にも便利な人気の中管轄小  
東中校区で分譲地準備中!!

日新ハウジング 西国中央 検索

住み慣れた地域で、にこやかに幸せに生活していただけます。

住宅型有料老人ホーム

**ココロココ**

COCOLOCOCO  
(旧サン・ファミリア)

ココロココ西国中央 / ココロココ三島

お問い合わせは 0120-652-350  
<https://cocolococo.co.jp>

あなたのお店や会社をPRしませんか!

四国中央市ホームページ

**バナー  
広告主募集**

問い合わせ先 広報広聴係 28-6158

## ◆災害発生時における、当市の避難所運営について伺う

**質問** 近年の災害多発の状況に対し、内閣府が公表している「避難所の良好な生活環境の確保に向けた取組方針」に基づき、早急にわかりやすい手引き、避難所運営マニュアルの作成に取りかかるべきではないかと思うがどのようになっているか。

**答弁** 消防長



国政 守 議員

避難所運営マニュアルの作成状況については、「避難所運営ガイドライン」や先進市が作成しているマニュアルを参考に現在作成している。

また、大規模災害直後の避難所運営については、行政が応急業務等に従事するため、自主防災組織等を中心とした住民自治による迅速な取り組みが求められている。主な取り組みとしては、避難所の開設・受付、レイアウトづくりのほか、運営委員会設置などがあり、以後運営委員会が中心となって避難所が運営されていく。

**その他の質問** ○道の駅霧の森の観光について

○家族の健康増進について

## ◆やむを得ない事情で市税等の納付ができない人へ徴収猶予制度の周知と丁寧な対応を求める

**質問** 延滞金免除や最長2年以内の納付を求める猶予制度を、誰もがわかるようにホームページや市報等で周知すること。該当理由も一律機械的な説明でなく、国の「猶予等の取扱要領」にある個別的、具体的で実情に即した柔軟で親身な対応を求める。

**答弁** 政策部長



青木 永六 議員

市報等で市税において一括納付が困難な方へ、早期の納税相談を呼びかけ、あわせて市ホームページにおいて納税の猶予制度について周知を行っているが、現在の内容では猶予制度の内容周知が不十分との意見につきましては、他市の状況を参考に、より理解しやすい内容や周知方法について変更していきたいと考える。

また、現在納税相談に応じている方に対しては、納税交渉の中で滞納額、生活状況、財産状況等を十分把握した上で、事案ごとに慎重に判断し、猶予の要件に該当しない場合は、できるだけ分割納付等による自主納付につなげるよう相談をしているところである。

次に、徴収猶予のうち「事業について著しい損失を受けたとき」に対する解釈の柔軟な対応については、今後他市の運用状況等を調査の上、検討してまいりたい。

**その他の質問** ○空き家対策の充実を求める

○中核病院建設問題について

## ◆川之江南中学校における傷害事故といじめ事件について

**質問** 部活動中の傷害事故は学校の責任であると思うが。そして、もう一つのいじめ事件は、絶対にあってはならない出来事であるのに、いまだにその解決をみないのは、学校と教育委員会の怠慢であると思うが。

**答弁** 教育長



谷 國光 議員

このたびの部活動中のけがは、競技経験のない顧問が競技経験のあるほかの指導者に頼り、文部科学省の通達に沿った指導ができていなかったことによるもので、学校側にも責任があると思う。

いじめの問題については、その行為は学校の適切な指導により既に解消されているが、いじめた生徒への懲戒の指導内容について保護者の理解が得られず、生徒同士の話し合いや謝罪が実現していないことにより完全な解決に至っていない。これからも、学校や教育委員会が連携して、いじめを受けた生徒のケアを続けていく。

本会議での発言を記録した9月定例会の『会議録』を、12月上旬に四国中央市役所、窓口センター及び図書館に備えます。

また、四国中央市議会ホームページにも全文掲載します。検索も可能ですのでごらんください。

## 《議会だより編集委員会》

**編集委員** ◎印は委員長 ○印は副委員長

◎井川 剛 ○吉原 敦 石川 剛 国政 守 三好 平 荻田 清秀 西岡 政則

【お問い合わせ先】

〒799-0497 愛媛県四国中央市三島宮川4-6-55（四国中央市議会内） TEL 0896-28-6048

## 平成 30 年 第 3 回 四国中央市議会定例会 議決結果一覧

| 番 号             | 件 名                                                            | 議決結果         |
|-----------------|----------------------------------------------------------------|--------------|
| 承認第 3 号         | 平成 30 年度四国中央市一般会計補正予算（第 3 号）の専決処分の承認を求めることについて                 | 承 認          |
| 承認第 4 号         | 平成 30 年度四国中央市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）の専決処分の承認を求めることについて           | 承 認          |
| 議案第 56 号        | 四国中央市認定こども園条例の制定について                                           | 原案可決         |
| 議案第 57 号        | 四国中央市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について                 | 原案可決         |
| 議案第 58 号        | 平成 30 年度四国中央市一般会計補正予算（第 4 号）                                   | 原案可決         |
| 議案第 59 号        | 平成 30 年度四国中央市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）                           | 原案可決         |
| 議案第 60 号        | 平成 30 年度四国中央市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）                             | 原案可決         |
| 議案第 61 号        | 平成 30 年度四国中央市簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）                             | 原案可決         |
| 議案第 62 号        | 平成 30 年度四国中央市後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第 1 号）                        | 原案可決         |
| 議案第 63 号        | 平成 30 年度四国中央市津根工業団地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）                         | 原案可決         |
| 議案第 64 号        | 平成 30 年度四国中央市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）                              | 原案可決         |
| 議案第 65 号        | 権利の放棄について                                                      | 原案可決         |
| 議案第 66 号        | 平成 29 年度四国中央市水道事業会計剰余金の処分について                                  | 原案可決         |
| 議案第 67 号        | 平成 29 年度四国中央市簡易水道事業会計剰余金の処分について                                | 原案可決         |
| 議案第 68 号        | 平成 29 年度四国中央市工業用水道事業会計剰余金の処分について                               | 原案可決         |
| 議案第 69 号        | 物品購入契約の締結について 【東部学校給食センター給食配送車購入（5 台）】                         | 原案可決         |
| 議案第 70 号        | 物品購入契約の締結について 【事務用パーソナルコンピューター機器購入】                            | 原案可決         |
| 議案第 71 号        | 物品購入契約の締結について 【災害対応特殊消防ポンプ自動車（CD-1 型）購入】                       | 原案可決         |
| 議案第 72 号        | 平成 30 年度四国中央市一般会計補正予算（第 5 号）                                   | 原案可決         |
| 議案第 73 号        | 物品購入契約の締結について 【災害対応高規格救急自動車（車両）購入】                             | 原案可決         |
| 認定第 1 号         | 平成 29 年度四国中央市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について                           | 継続審査         |
| 認定第 2 号         | 平成 29 年度四国中央市水道事業会計決算、四国中央市簡易水道事業会計決算及び四国中央市工業用水道事業会計決算の認定について | 継続審査         |
| 諮問第 2 号         | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて                                       | 異議なき旨<br>答 申 |
| 議員提出<br>議案第 1 号 | 四国中央市議会基本条例の制定について                                             | 原案可決         |
| 30 年<br>請願第 1 号 | 日本政府が、「核兵器禁止条約」に署名・批准することを求める意見書の提出についての請願                     | 継続審査         |
| 29 年<br>請願第 3 号 | 「年金支給の毎月払い」「年金支給開始年齢の引き上げは行わないこと」を求める請願                        | 継続審査         |
| 29 年<br>陳情第 2 号 | 「所得税法第 56 条の廃止（見直し）」の意見書採択を求める陳情                               | 継続審査         |
| 30 年<br>陳情第 1 号 | 防災体制・防災計画を検証する機関設置を求める陳情                                       | 継続審査         |

## 各議員の議案に対する賛否の状況

※ 賛否等の分かれた案件を記載しています

※ ○：賛成 ×：反対

| 氏 名         | 飛 | 吉 | 石 | 国 | 眞 | 三 | 山 | 三 | 谷 | 川 | 篠 | 山 | 苅 | 吉 | 井 | 原 | 青 | 石 | 谷 | 曾 | 石 | 西 |
|-------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 議 案 番 号     | 鷹 | 原 | 川 | 政 | 鍋 | 好 | 川 | 宅 | 内 | 上 | 永 | 本 | 田 | 田 | 川 | 田 | 木 | 津 | 谷 | 我 | 川 | 岡 |
| 議 案 第 57 号  | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 議 | ○ | ○ |
| 30 年請願第 1 号 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 長 | ○ | ○ |



## 総務市民委員会の審査概要

※紙面の都合上、質問は抜粋しています  
※委員会様子をケーブルテレビで放送中

◎西岡 政則 ○国政 守 三好 平 山本 照男 ◎委員長  
吉田善三郎 石津千代子 谷 國光 曾我部 清 ○副委員長

### ●議案第 58 号 「平成 30 年度四国中央市一般会計補正予算（第 4 号）」〔所管分〕

- 質問** ヘリポートはこれからどこに設置されるのか。また、ヘリポート設置の条件はどのようなものがあるか。
- 答弁** 関川にかかる海通橋下流の左岸側河川敷である。設置条件としては、ヘリコプターの進入や離脱のコース及び騒音に対する制限があり、それらを総合的に検討した結果の場所の選定である。
- 質問** 維持管理も含めて、費用はどれくらいかかるのか。
- 答弁** 工事費として 366 万円を予定しており、維持管理としては、風向や風量を確認する吹き流しの交換程度である。
- 質問** 伊予三島斎場の管理業務に係る債務負担はどのようなものか。
- 答弁** 伊予三島斎場管理の請負業者より、平成 31 年 3 月末をもって業務から撤退したい旨の申し出があったため次の運営業者を選定するにあたり債務負担を行うものである。  
なお、平成 30 年度は業者選定業務のみであり、実際の契約は平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 4 月 30 日までの管理業務を委託するものである。
- 質問** 土居斎苑の広間においては現在の畳敷きではなく、土足のままで利用できるよう改修してもらいたいという声がある。改修費用の問題もあるだろうが、何とかお願いしたい。
- 答弁** 持ち帰り検討させてもらいたい。
- 質問** 焼却炉の耐用年数など、能力的には問題ないか。
- 答弁** 個別施設計画を策定しており、市民の方に迷惑がかからないよう修繕計画を立てて、メンテナンスを行っていく。
- 質問** 施設ごとの管理者はどうなっているか。
- 答弁** 管理者は川之江斎苑が東予クリーン開発、伊予三島斎場が日本管財、土居斎苑が富士建設工業である。
- 質問** 新ふるさとづくり補助金の内容と補助率はどのようになっているか。
- 答弁** 新ふるさとづくりの支援事業は、自治体や民間団体が地域の自立的発展を図るために実施する地域づくり事業に対しての補助金であり、上限 300 万円で補助率は 2 分の 1 以内である。  
今回の補正は、災害発生時の外国人をサポートするための災害時多言語センターの運営にかかる研修費として計上している。
- 質問** 研修とは、誰がどのような研修を行うのか。
- 答弁** 対象が運営側の研修であり、技能実習生を受け入れている企業や防災組織などを研修対象と想定している。NPO 法人などから講師を招く予定である。
- 質問** 人事管理費のシステム構築業務とはどのようなものか。
- 答弁** 現行システムの再構築であり、人事異動及び辞令の作成などを行う人事異動を管理するシステムの改修である。

### ●議案第 62 号 平成 30 年度四国中央市後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について

- 質問** 制度改正に伴うシステムの変更ということだが、制度のどこが変わったのか。
- 制度が改正されるたびに、同じ負担があると思われるが、国からの補助率はどうなっているか。
- 答弁** 後期高齢者の制度については平成 29 年度に改正されており、平成 31 年度分の帳票を作成する為のシステム変更である。  
補助率については、10 分の 10 の補助である。





## 教育厚生委員会の審査概要

※紙面の都合上、質問は抜粋しています  
※委員会の様子をケーブルテレビで放送中

◎石川 剛 ○眞鍋 幹雄 飛鷹 裕輔  
谷内 開 篠永 誠司 井川 剛

吉原 敦 ◎委員長  
○副委員長

### ●議案第 56 号 「四国中央市認定こども園条例の制定について」

**質問** 1号認定の延長保育は認められているのか。そして、認定こども園にすることにより、給食は義務付けられるのか。また、2、3号認定の方の入園についての優先順位は、どのように決められているのか。

**答弁** 職員の確保の問題もあるが、私立の園経営のことを考えると、公立認定こども園での延長保育は難しいと考えており、予定していない。そして、調理室があるので1号についても完全給食を予定しており、1カ月4,000円程度を集める予定である。給食費は義務付けとしたい。また、入園の優先順位については、保育の必要性の基準により点数をつけ、その点数の高い方から入園していただくよう考えている。

**質問** 2、3号認定の方について、地域的な制約はないのか。ほかの地域から希望もあると思うがどうか。

**答弁** 2、3号認定の方については保護者の入園希望をとって、保育の必要性の基準に基づいて、希望通り入園できるかどうかは調整させていただくようになる。

**質問** 保育士の募集もあると思うが、資格は両方必要なのか。

**答弁** 幼稚園の3歳～5歳児と、保育の3歳～5歳児については、同じ教室で保育することになるので両方の免許が必要となってくる。0歳～2歳児については、保育士のみの免許で対応可能となる。



認定子ども園土居東こども園(パース図)

### ●議案第 57 号 「四国中央市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」

**質問** 2事務所ともに小規模保育事業のB型なのか。

**答弁** ひまわりハッピー保育園は、小規模のB型となる。しゃぼん玉は、事業所内保育事業である。

**質問** 給食はどうなっているのか。

**答弁** ひまわりハッピー保育園では、調理室があるので給食を出しており、しゃぼん玉については、調理室がないのでお弁当となっている。

### ●議案第 58 号 「平成 30 年度四国中央市一般会計補正予算（第 4 号）」〔所管分〕

**質問** 福祉避難所機能強化・整備促進事業について、備蓄品と説明があったが、どこにどのようなものが備蓄されるのか伺う。

**答弁** 市内の福祉避難所は従来から4カ所あり、今年度新たに福祉避難所として2カ所指定したところである。既存の福祉避難所は、四国中央市保健センター・土居老人憩いの家・土居福祉センター・土居こども館で、新たに指定したのが、子ども若者発達支援センター（パレット）・川之江文化センターである。施設により設備等に差異がある。例えば、ストレッチャー・パーテーション・防災マットのような施設の状況に応じた物を備品や消耗品として購入する予定としている。

## 議会を傍聴してみませんか？

本会議及び委員会は原則として公開していますので、どなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、本会議及び委員会当日に、市役所6階で傍聴人受付簿に住所、氏名を御記入の上、傍聴してください。また、本会議の様子は市役所1階ロビーのテレビ、ケーブルテレビ、インターネットで生中継をしています。

四国中央市 議会中継



検索

※ 9月定例会の委員会の委員長報告をケーブルテレビで放送しています。  
放送時間等は不定ですので御了承ください。

## 産業建設委員会の審査概要

※紙面の都合上、質問は抜粋しています  
※委員会の様子をケーブルテレビで放送中

◎三宅 繁博    ○荻田 清秀    山川 和孝    川上 賢孝    ◎委員長  
原田 泰樹    青木 永六    石川 秀光    ○副委員長

### ●議案第 58 号 「平成 30 年度四国中央市一般会計補正予算（第 4 号）」〔所管分〕

**質問** 林業・木材産業成長産業化促進対策事業費補助金 975 万円について、どのような機械を導入するのか伺う。

**答弁** ログローダという木材集出荷用の高性能林業機械である。導入することで、市場内の木材流通増加による収益増が図れると考えている。

**質問** 災害復旧費の道路橋りょう災害、河川災害、公園災害の公共災害復旧事業等について、国から補助等があるのか。

**答弁** 道路橋りょう災害復旧費の中の公共災害復旧事業については、公共土木施設災害復旧工事として国の査定を受けて、認められた額の 66.7%が国から補助される。単独災害復旧事業については、国からの補助はないが、災害関連の起債を充てることができる。河川災害と公園災害についても同様で、公共事業災害復旧事業とあるものについては国からの補助がある。

### ●議案第 63 号 「平成 30 年度四国中央市津根工業団地造成事業特別会計補正予算」（第 1 号）

**質問** 排水施設整備事業に係る財源として、交付税措置に道は開けたのか伺う。

**答弁** 排水施設整備事業に係る財源については、浸水対策事業として自然災害防止事業債を活用できるめどがたっている。

**質問** 津根工業団地における総工事費、面積、工期、販売状況について、現在の見込みを伺う。

**答弁** 当初、事業費総額を約 22 億 7,300 万円と試算していたが、6 億 8,810 万円の減額により、約 15 億 8,490 万円程度の事業費を見込んでいる。売却面積は約 8.85 ヘクタール。工期については、造成事業が 6 月から始まっており来年の 7 月末までを予定している。排水施設整備工事については、現在実施設計中であり、12 月に着工ができるように準備を進めており、来年 9 月の竣工をめどとしている。同時に、今後は立地企業の公募を行い、市内外からの誘致を進めたい。なお、分譲地の引渡しは来年末頃を予定している。

## 『四国中央市議会基本条例』を制定しました！

～議会基本条例とは～

地方分権の進展に伴い、地方公共団体の権限や責任の範囲が拡大しており、市民の代表として議員で構成される議会は民主主義や自治の要として、本来の役割が今こそ強く求められます。

この条例は、議会及び議員の活動についての基本的事項を明確にすることにより、市民の負託に応える議会を実現し、市政の発展及び市民生活の向上に寄与することを目的として制定しました。

～制定までの経緯～

四国中央市議会では、平成 23 年 6 月定例会で設置された議会改革調査特別委員会において、二元代表の一翼を担う議会の理念や果たすべき責務、市民参加のあり方など議会のあるべき姿を体系立てて、議会自らが定める議会基本条例の制定に向け、第 1 期の任期で作成された骨子をもとに、今任期の平成 29 年 6 月より 17 回の委員会を開催してきました。

この間の調査・研究を踏まえ、本市議会では、議員の資質向上及び議会の活性化を図り、市民にわかりやすい開かれた信頼される議会を目指し取り組んでいくために、平成 30 年第 3 回 9 月定例会において、四国中央市議会基本条例を提案し、全会一致で可決しました。

なお、この条例は、平成 30 年 9 月 21 日から施行されています。

※四国中央市議会基本条例の詳細につきましては、  
四国中央市議会ホームページをご覧ください。

四国中央市 市議会

検索

